

**<全体方針>**

新たな「総合計画」に描くまちづくりを推進するメインエンジンは「財源」であるとの認識の下、更なる市税の安定的確保はもとより、使途の説明責任を果たせる予算の効果的配分に、最大限の工夫と努力を傾注する。同時に、市民の共有財産である市有遊休地等について、管理の適正化や有効利用のため、長期的視点に立った庁内横断的な検討を進める。

また、市民サービスを直接提供する総合窓口の満足度を一層向上するべく、地域の特性に適ったニーズに対応するとともに、男女共同参画をはじめ人権尊重やガバナンスの担保など、市民の活躍推進や信頼関係のベースとなる事業に取り組み、希求するまちづくりを推進する。

**<課ごとの指導方針>****・行政管理課**

情報システムの安定的運用やセキュリティを担保するため、庁内LANパソコンのOSや業務システムの計画的なバージョンアップを推進する。

**・選挙管理委員会**

適正な選挙事務の遂行とともに、有権者の政治や投票意識の向上を図るため更なる啓発に取り組む。

**・財務課**

安定的で持続可能な財政運営を堅持しつつ、予算・決算資料等の充実を図るとともに、分かり易い情報提供に努める。

施設ごとの長寿命化計画や方針の統一化を図り、全庁一体的な情報の共有化と長期的視点に立った公共施設や市有遊休地の適正な管理と有効利用を推進する。

**・税務課**

安定的に市税収入を確保するため、課税客体の正確な把握による適正賦課、納付環境の整備及び完結する滞納整理を図り、納税者から信頼される公平公正な税務を推進する。

**・人権課**

国籍、出自、性的指向、障がいなど、あらゆる人の多様性を肯定し、互いに認め合う「共生社会」の実現に向けた取り組みを推進する。また、社会のあらゆる分野で互いに対等なパートナーとして、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、第3次男女共同参画プランに基づき事業を展開する。

**・綾歌市民総合センター**

地域住民に便利で安全な、総合機能を持つ支所として行政サービスの向上を図る。

**・飯山市民総合センター**

多種多様な市民ニーズに応え、地域に密着し市民に寄り添った市民総合センターとして、行政サービスの向上を図る。

<b>・ 監査委員事務局</b> 行政事務全般について合法性と合規性の観点から効率性、有効性、妥当性のほか、競争性が確保されているかを監査する。					
平成30年度 各課の重点的取組				最終評価	
部名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
行政管理課	★情報システムの各種対応	●今上天皇の生前退位に伴う各種システムの元号対応	○改元日までに対応	C	○基幹系システムにおいては、情報センターにおいて影響範囲を把握のうえ、対応中である。 ○情報系システムについては、影響範囲を把握のうえ、対応中である。 ○個別システムについては、各課でヒアリングを実施し、必要に応じた指示・対応を行った。
		●庁内LANパソコンのWindows10への切り替えと各種システムのWindows10対応確認	○平成30年度入れ替え予定のパソコンから順次対応（Windows7のサポートが切れる2020年までに全システム対応）		
選挙管理委員会事務局	★有権者の政治や投票意識の向上	●高校生などを対象とした選挙啓発	○出前講座などの実施：市内3校以上	C	○市内高校3校で実施。 ○未実施の高校での選挙啓発の取り組みが課題。
財務課	★合併算定替え終了後を見据えた財政運営の安定化	●中期財政フレームにより経常収支比率をはじめとした財政状況を厳格に監視し予算編成へ反映するとともに、歳入面での財源調達の研究などを継続する	○財政硬直化の抑制： 95%以内での推移	C	○H29年度決算における経常収支比率は90.2%であった。 ○9月：中期財政フレーム改訂 ○10月：予算編成方針発表 ○経常的一般財源の枠配分や事務事業棚卸しの方向性に基づき予算編成を実施。

<p>★基金の効果的活用と残高確保 【重点プロジェクト (No.65)】</p>	<p>●公債費の増加や公共施設の再編など大型事業への計画的・効果的な基金の活用</p> <p>●財源確保や事業棚卸し結果に基づく事業の見直し等による基金残高確保</p>	<p>○大手町地区公共施設再編整備基金への積立と活用</p> <p>○モーターボート競走収益基金の公債費への活用</p> <p>○事業棚卸し結果を踏まえた予算編成の実施</p>	<p>C</p>	<p>○モーターボート競走事業からの繰入金を大手町地区公共施設再編整備基金へ積立て市庁舎等複合施設整備事業に活用した。(3月)</p> <p>○公債費のうち 50 億を超える部分の普通建設事業費分について、その財源としてモーターボート競走収益基金を活用した。</p> <p>○事業棚卸し結果や、業務手法を含めた再検証に基づき予算編成を実施し、基金残高の確保に努めた。</p>
<p>★財政資料の充実・改善</p>	<p>●児童・生徒向け予算概要を作成する (A 3 版)</p> <p>●前年度決算の報告説明資料である「主要施策の成果に関する報告書」について、予算書に準拠した、よりわかりやすい新たな様式に改善する</p>	<p>○H30 年度予算版の公表 (目標: 5 月)</p> <p>○H29 年度決算分から新様式で整備</p>	<p>C</p>	<p>○5月: 児童・生徒向け予算概要 (H30年度予算) を作成しHPで公表。教育委員会へも提供した。</p> <p>○8月: 新たな様式により「H29年度主要施策の成果に関する報告書」を作成。予算書に準拠するほか、事業の目的・趣旨や、事業の成果・課題についても記載するなどの充実を図った。</p>
<p>★公共施設等総合管理計画の実践 【重点プロジェクト (No.67)】</p>	<p>●市公共施設等総合管理計画に基づき市有財産の有効活用や未利用地の売却等の推進</p> <p>●固定資産台帳を活用した遊休財産の適正運用</p> <p>●個別施設計画策定の進捗管理</p>	<p>○未利用地売却 目標額: 2億円</p> <p>○庁舎構内駐車場の休日開放</p> <p>○未利用地利用可能性調査 (庁内)</p> <p>○個別施設計画の策定状況調査及び収集</p>	<p>D</p>	<p>○未利用地売却額 (年度末見込) 141,870,198円</p> <p>○昨年度に引き続き、庁舎構内駐車場の休日開放を実施した。</p> <p>○未利用地のうち売却可能資産を抽出したが、課題の整理に時間を要し利用可能性についての全庁調査には至らなかった。今後、早急に調査し方向性を決め、市としての利活用が見込めないものについては、民間等とも連携しながら売却や利活用を図ってまいりたい。</p>

					○各個別施設計画の策定状況調査を実施し、進捗等を把握した。(2月)
税務課	★個人住民税の特別徴収の推進	●県と連携して所得税の源泉徴収義務がある事業主に対し、個人住民税の特別徴収の推進	○特別徴収事業所の実施割合目標 100%	C	○平成31年度完全実施に向けた取組みとして、県下全ての市町が一斉に指定予告通知書を送付した。(2,824件)
	★納税者の個別事情に対応した納税相談や滞納処分による市税徴収率の更なる向上	●多重債務が滞納要因となっている場合、過払い金回収の弁護士斡旋等、滞納解消に向けた納税相談の推進 ●搜索による差押えや執行停止を実施し、完結する滞納整理を推進	○現年徴収率目標 国保：93.0% 一般市税：99.0% ○過払い金弁護士相談 目標件数：40件 ○家宅搜索 目標件数：30件	B	○徴収率は、前年同月に比べて、一般市税は0.88%、国保は0.74%向上している。 ○過払い金弁護士相談 24件 ○家宅搜索 30件
人権課 (全庁)	インターネットによる人権侵害への取組 【重点プロジェクトNo.53】	●全職員に対しインターネットによる人権侵害や差別を助長しない表現について周知 ●理解促進に向けたHPやパネル展などによる情報発信	○行政職員人権研修(市職員・行政組合等) 年35回 1,300人 ○年2回	C	○市のHPに電話相談について掲載 ○パネル展示の実施(3回) ○全職員に対し、庁内ランにてインターネットと人権について周知・啓発を行った。今後は回数を増やしていきたい。
	★外国人に対する理解を促進する取組 【重点プロジェクトNo.54】	●ヘイトスピーチ防止をテーマとする講演会の開催 ●人権フェスティバル等交流事業における外国人との交流 ●外国人と小学生の交流を目的とする異文化理解教室の開催	○年1回 ○参加人数 外国人 10人 一般参加者 300人 ○市内2校	C	○人権政策確立要求丸亀市民実行委員会会員研修の開催(7月) ○第6回文化交流祭(人権フェスティバル)を開催し、インドネシア舞踊やパネル展示を実施し、外国人の文化に触れる機会を設けた。(9月) 参加人数が少なかったため、集客に努め、大勢の方に外国人についての正しい理解の促進に努めたい。

					○ブラジル人を講師に迎え、異文化理解教室の実施（東中学校）（7月） （城乾小学校）（11月） （城北小学校・城西小学校）（2月）
★性的少数者に対する理解を促進する取組 【重点プロジェクト No. 55】	●同性パートナーシップ制度の制定に向けた取組 ●啓発チラシの配布 ●HP、フェイスブックを活用した市民への情報発信 ●市民アンケートの実施  ●当事者が安心して相談・交流できる場所の提供 ●性的少数者に対する理解促進のための講演会等の開催	○全戸配布 年1回 ○年3回  ○講演会、イベント等の機会を利用してアンケート実施 ○相談業務 年2回 ○交流会 年1回 ○当事者による講演会 年2回 ○映画上映会と当事者を交えた意見交換会 年1回	C	○市のHPにて、性的少数者の理解促進、パネル貸出し、電話相談等について掲載 ○幼・保・こ・小・中学校の保護者、老人クラブ、教職員、市職員にアンケート実施（5月～6月） ○相談窓口を開設（1回）（8月） ○交流会の開催（1回）（9月） ○丸亀市企業人権・同和推進協議会会員研修の開催（7月） ○支援者研修会の開催（11月） ○映画上映会と当事者を交えた意見交換会の実施（10月） ○啓発パネルの展示（9回） 相談業務については、相談人数が少なかったため、開催についての周知に努めたい。また、意見交換会は、性的少数者への理解が深まったと思うので、来年度も実施したい。	
★部落差別解消に向けた取組 【重点プロジェクト No. 56】	●全職員に対し部落差別解消推進法の周知  ●アウトリーチ型の啓発活動の実施	○行政職員人権研修（市職員・行政組合等）35回 1,300人 ○幼・保（こども園）職員・保護者会人権研修20回 1,000人	B	○市職員・行政組合等に人権研修実施 33回 1,257人 ○幼・保・こども園職員・保護者会人権研修 14回 626人 ○小・中・高等学校教員・保護者・生徒人権研修 12回 1,491人	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知看板の設置</li> <li>●啓発チラシの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中・高等学校 教員・保護者・生徒 人権研 15回 700人</li> <li>○地域住民対象人権 研修 10回 300人</li> <li>○企業内人権研修 5回 150人</li> <li>○本庁、飯山総合センター、綾歌総合センター、コミュニティセンター18ヶ所</li> <li>○全戸配布</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業人権研修 3回 131人</li> <li>○地域住民人権研修 7回 301人</li> <li>今年度新たに、高等学校において生徒を対象に人権研修が実施できた。</li> <li>また、今年度初めて、市職員にアンケートを実施した結果、様々な意見があったが、来年度の研修で深めていきたい。</li> <li>○各コミュニティセンターなどに部落差別解消推進法の周知看板を設置 (20ヶ所)</li> <li>○部落差別解消推進法の啓発チラシを全戸配布 (7月)</li> </ul>
	★障がい者に対する理解を促進する取組	●障がい者アスリート等を招いての講演会、障がい者スポーツ体験等の実施	○参加人数 300人	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいの理解・啓発学習 (城北小) (9月) (城西小) (1月)</li> <li>○障がい者アスリートによる講演会の実施 253人 (1回)</li> <li>○障がい者スポーツ体験の実施 66人(1回)</li> <li>参加型の研修は好評であったため、来年度も実施したい。</li> </ul>
	★ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進 【重点プロジェクトNo. 57】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンサルタント派遣や、男性の育児休業取得促進奨励金の支給などにより、企業における取り組みを促進</li> <li>●定住自立圏構成市町、関係機関・団体などで圏域内一体となった取組推進</li> <li>●女性の就労に関する実態とニーズの把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーク・ライフ・バランスに関する企業の取組紹介：7回</li> <li>○イクボス宣言実施企業数：2社</li> <li>○「瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会」主催研修会 参加者数：200人</li> <li>○就労・不就労女性</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男性の育児休業取得企業の紹介 (6社)、飯綾商工会へのイクボス研修実施 (9/4)、ワーク・ライフ・バランス推進合同勉強会案内・実施 (10/11)、ワーク・ライフ・バランス通信を賛同企業 (30社) へ配信 (5回)、ワーク・ライフ・バランスに関する企業の取組紹介：15回</li> <li>○イクボス宣言賛同企業、現在0</li> <li>○協議会主催の講演会を11月8日に開催 (参加者203人)</li> </ul>

			に対するヒアリング：5 回程度		○ウエルカム広場、子育て支援センター等でのヒアリング実施（7月：6か所30人、10月：6か所62人）。 企業への情報発信が一方通行にならないよう企業訪問しながら、お会いした方へ直接届くよう工夫しているが、横への広がりを見せるには、更なる工夫が必要と感じる。
	★DV防止に関する啓発の実施、相談窓口の周知 【重点プロジェクトNo. 58】	●11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた重点的な啓発活動の実施	○啓発活動（街頭キャンペーン、パネル展示など）の実施回数：10回	B	○11～12月に街頭キャンペーン実施（市役所本庁、JR丸亀駅、市内スーパー2か所、競艇場）。2月実施の子育てフェスタにおいても啓発グッズ配布 ○デートDVパネルを作成し、市内大学校、高校等の巡回展を11月以降実施（実施学校数：10校） ○デートDVパネル素材を使った小冊子をパネル展実施校に配布（1,435冊） 若年層への周知を重点的に行うこととした結果、これまで啓発できていなかった通信制の学校や専門学校へのアプローチも行い、今後継続的な啓発活動の足場作り・関係性の構築が図れた。
綾歌市民総合センター （健康課、住宅課）	★多岐にわたる業務の迅速な対応に努め、市民サービスの向上を目指す	●スムーズな窓口対応ができるよう業務担当間の連携を図る ●庁舎の耐震補強及び長寿命化工事の完了	○フローチャート等の作成 ○耐震補強工事及び庁舎移転：29～30年度	C	○各担当において窓口業務マニュアルの整理を行い、フローチャート等の準備を進められるよう努めている。 ○耐震工事及び庁舎移転の完了
飯山市民総合センター （住宅課）	★的確かつ迅速に対応し、安心して利用できる地域密着型の総合窓口を目指す	●業務ごとに申請書類を一括管理し、マニュアルの整備を進め、情報の共有化を図る	○書類保管場所の整理やフローチャート、チェックリスト	C	○各担当において窓口業務の合間に書類の整理やマニュアル等の整備を進め、情報の共有化が図れるよう努めた。

		●別館廃止に伴う庁舎の改修事業に着手	の整備 ○別館廃止に伴う基本計画の策定		○別館廃止に伴う設備基本設計業務委託等を住宅課に委託し実施した。
監査委員事務局 (全庁)	★監査機能の充実・向上	●定期監査については、財務に関する事務の中からテーマを設定して監査を実施するとともに、随意契約における業者選定の公平性や手続きの透明性、金額の妥当性などについて監査を実施	○定期監査を実施：8月～2月までの間	C	○平成30年8月から平成31年2月までの間、全庁部局に対して定期監査を実施した。 ○今年度は、税外債権の適正管理体制の強化、契約事務や公共調達 <sup>（注）</sup> の適正化について重点を置き、監査を実施した。
	★法人監査の充実	●財政援助団体等についても、財務関係を中心に監査を実施	○財政援助団体等：3団体	C	○当初3箇所の予定だったが、9月に財政援助団体等4箇所の監査を実施した。